

はじめにお読みください (議事の進め方、各資料の説明)

総合計画審議会では、委員の皆さまからのご意見やご見解をいただく時間を多く設けたいと考えています。

限られた時間の中でそれを実現するためには、会議当日の事務局説明の時間を極力減らす必要があります。

そこで、「当日の議事の進め方」とともに、「送付した資料」について審議会事務局から説明をする内容も含めて、本書に記載いたしました。

本書とともに各資料を事前にご確認いただきますようお願いいたします。(お忙しい方は、ご自身に関係の深い分野、関心のある分野だけでもご確認ください。)

委員の皆さまの中には、各資料の中で使われている用語が専門的で聞きなれない、意味が分からないといった委員もいらっしゃると思います。ご不明な点、事務局に確認しておきたい点等がありましたら、下記までお知らせください。審議会当日までに回答させていただきます。

なお、担当者が電話に出られない場合もありますので、ご質問等につきましては、メールでいただけますと幸いです。

審議会当日はどうぞよろしくお願いいたします。

<お問合せ先>

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地

犬山市役所 経営部 企画広報課 小枝 倉知 菊井

電話 0568-44-0312(直通) FAX 0568-44-0360

E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp

1. 議事の進め方

(1) 序論（案）、基本構想（案）について

①素案等の修正について

令和3年度第6回（3/25）、令和4年度第1回総合計画審議会においていただいたご意見を踏まえるとともに、事務局にて再度確認をして、序論（素案）、基本構想（素案）を修正しました。修正点やその理由につきましては、新旧対照表（参考資料1、2）をご覧ください。

議事（1）①では、序論（素案）と、「まちの将来像」を除く基本構想（素案）についてご確認していただきます。

●関連資料

- ・資料1 (第6次犬山市総合計画) 序論（素案）
- ・資料2 (第6次犬山市総合計画) 基本構想（素案）
- ・参考資料1 新旧対照表（序論）
- ・参考資料2 新旧対照表（基本構想）
- ・参考資料3 審議会での意見とその対応

②まちの将来像について

これまでの審議会での意見を整理し、まちの将来像を作成しています。議事②では、事務局で作成した案をご確認していただきます。

●関連資料

なし（審議会当日に配布します。）

(2) 基本計画（案）について

これまでの審議会での意見を踏まえるとともに、各課職員に調査及びヒアリングを実施し、基本計画（案）を作成しました（文章や内容の精査ができていませんので、今後、修正する可能性があります）。

現在の総合計画の書きぶりから大きく変更し、簡潔にとりまとめるとともに、総合計画と各課が策定する個別計画との関係を考慮し、総合計画では主に基本指針（取組みの方向性）を定めることにしています。総合計画と個別計画との関係につきましては、当日に詳しく説明させていただく予定です。

当日は、3月25日の審議会時に提出した合計特殊出生率にかかる資料も使用しながら、基本計画（案）についてご意見をいただきます。

●関連資料

- ・資料3 (第6次犬山市総合計画) 基本計画（素案）
- ・参考資料3 審議会での意見とその対応
- ・3/25用 資料3 犬山市の合計特殊出生率について
- ・3/25用 資料3（別紙） 合計特殊出生率と各種データ一覧